

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する第6回現地調査結果について

平成24年 3月 1日

福島県原子力安全対策課

4号機は水素爆発により原子炉建屋が破損しており、その使用済燃料プールには多くの燃料が保管されていることから、県では損傷後の建屋の耐震安全性評価や裕度向上のための補強工事について東京電力に説明を求め、内容を確認してきましたが、今般、がれきの撤去が進み、外部から建屋内部を目視できるようになったことから、4号機使用済燃料プールの状況を確認するため、県と大熊町、楢葉町^{*}、富岡町^{*}は、事故後6回目となる現地調査を実施しました。

併せて、今後4号機から取り出した燃料を保管する予定となっている共用プールの管理状況と敷地境界に設置されている放射線モニタリングポストの除染作業の実施状況を確認しました。その結果は下記のとおりです。

(※オブザーバーとして参加)

記

1 確認状況

- (1) 日 時 平成24年3月1日(木) 午前10時30分～午後4時50分
- (2) 場 所 福島第一原子力発電所
- (3) 確認者 福島県 小山原子力安全対策課長 他2名
黒田原子力センター所長
大熊町 秋本企画調整課課長補佐 他1名
楢葉町 根本企画課課長補佐
富岡町 佐藤生活環境課係長

2 確認結果

- 4号機使用済燃料プールの健全性について、図面及び現地調査により安全裕度向上の取組みを確認した。
 - ・ 図面に基づき、プール底部下階に32本の鋼製支柱を設置の上、400m³のコンクリートを打設し、耐震裕度向上を図ったとの説明を受けた。
 - ・ 配布資料により、4箇所測定された原子炉建屋5階の床面と原子炉ウエル水面高さの差がほぼ一定であり、原子炉建屋本体が傾いていないとの説明を受けた。
 - ・ 現地において、高所作業車によりオペレーションフロアの高さ(原子炉建屋5階)まで移動し、使用済燃料プールの状況やがれきの撤去状況を確認した。
 - ・ また、3月に撤去される予定の天井クレーンについて、現地で説明を受けた。

- 共用プールにおいて、使用済燃料の保管状況を現地で確認した。
 - ・ 共用プール1階において天井を確認し、2階にある共用プール本体に損傷のないことを確認した。
 - ・ 共用プール2階において、プール水面からは湯気の発生がなく、冷却が維持されていること、水面の確認によりプール水位が維持されていることを確認した。

- 敷地境界の放射線モニタリングポスト（MP7）周辺の除染実施状況を確認した。
 - ・ 表土除去作業は終了し、今後周辺の森林伐採により落下した枝葉等の影響を受けないように、ポスト周辺がブルーシートで養生されていた。
 - ・ 当該モニタリングポストの線量率指示値は約70uSv/hであったが、周辺の森林の線量率は約120uSv/hであり、表土除去の効果が確認できた。



・ 4号機原子炉建屋全景



・ 4号機使用済燃料プールの状況確認のため、高所作業車に乗り込む調査者（定員7名）



- ・ 4号機オペレーションフロア
（5階）の状況
緑の機器は燃料交換機



- ・ 共用プール2階
共用プールは異物混入防止のため、ブルーシートで覆われていた。
ブルーシート内部を覗き込み、湯気の発生がないこと、水位が維持されていることを確認。



- ・ 共用プール1階
天井を確認し、2階にある共用プールの底部が損傷していないことを確認。



- ・ 共用プール地下1階
プール漏えい目視箱において水の流出がなく、共用プール本体から水が外部に漏えいしていないことを確認。



- ・ 敷地境界の放射線モニタリングポスト（MP7）
表土除去作業は終了し、今後周辺の森林伐採により落下した枝葉等の影響を受けないように、ポスト周辺がブルーシートで養生されていた。



- ・ MP7周辺の森林
MP7の線量率指示値は約70uSv/hであったが、周辺の森林は約120uSv/hであった。